

## 子育て世帯の負担軽減を求める意見書

昨今の物価高騰は、市民の生活に大きな影響を与えており、特に子育て世代には重くのしかかっている。

このような中、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備することが最も重要な課題であり、中でも、子どもの医療費や教育費、保育料など、子育て世帯の経済的負担を軽減することが強く求められている。また、負担軽減により子育て世帯の可処分所得の増加が図られ、地域経済の活性化にもつながるものである。

多くの地方公共団体は、子どもたちの適正な医療の確保を図るため、独自に子ども医療費の助成措置を実施しているが、地方公共団体の財政力の差などにより、対象年齢や所得要件、受給者負担等に差異が生じている。

また、学校給食は子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養う上でも重要であるが、小学校・中学校ともに無償化を実施している地方公共団体は僅かにとどまっている。

さらに0歳から2歳までの保育料は非課税世帯のみ無償化の対象となっているが、全世帯を対象とした無償化への制度設計が急がれている。

本来、子どもの医療費や学校給食費、保育料の負担軽減については、地方公共団体の財政力の差によって地域格差が生じることがないよう、国の責任において全国一律の制度を創設する必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 18歳までの医療費を無償化すること。
- 2 学校給食費を無償化すること。
- 3 3歳未満児の保育料を無償化すること。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月20日

多治見市議会

衆議院議長宛

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣